

熊本労働局

# 改正労働施策 総合推進法等説明会

定員  
300名

事前  
予約制

参加費  
無料

2026年  
10月1日より

カスタマーハラスメント、  
求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されます。  
本説明会では、法改正のポイントと企業に求められる対応をわかりやすく解説します。

日時

2026年

9 / 3 木

14:00～（受付開始 13:30）  
※申込〆切：8月27日（定員に達し次第〆切）

開催方式

Zoomウェビナーによるオンライン形式

プログラム

カスタマーハラスメント対策について  
求職者等に対するセクシャルハラスメント対策について  
パートタイム・有期雇用労働法について、両立支援等助成金等

対象

企業の人事・労務担当者・経営者様/管理職の方々

申込方法

二次元コードを読み取り、HPからお申し込みください。

※定員の都合上、各企業1端末までのご参加をお願いいたします。  
※申込〆切：説明会開催の7日前とさせていただきます。

[https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/kaiseikasuhara-setsumeikai\\_00002.html](https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/kaiseikasuhara-setsumeikai_00002.html)



## 法改正の大きなポイント

### カスタマーハラスメントって？

職場での「カスタマーハラスメント」とは、①～③を全て満たすものをいいます。

- ①顧客等の言動であって、
- ②そこで働く労働者が従事する業務の性質・その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより、
- ③労働者の就業環境が害されるもの

※電話やSNS等のインターネット上において行われるものも含まれます。

### カスタマーハラスメント防止のために 講ずべき措置

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません。

- 事業主の方針の明確化とその周知啓発
- 相談体制の整備
- カスタマーハラスメント発生後の迅速・適切な対応 etc...

### 求職者等に対する セクシュアルハラスメントって？

事業主が雇用する労働者による「性的な言動」により、求職者等による求職活動等が阻害されるものを言います。

- 求職者等：求人への応募者のほか、企業の採用に資する活動への参加者や、教育実習や看護実習などの実習を受けるものを含みます。
- 求職活動等：企業の採用面接への参加、就職説明会への参加、企業の雇用する労働者への訪問、インターンシップへの参加、教育実習・看護実習等の受講 etc...

### 求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止の ために講ずべき措置

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません。

- 事業主の方針の明確化とその周知啓発
- 相談体制の整備
- 求職者ハラスメント発生後の迅速・適切な対応 etc...



説明会に関する  
お問い合わせはこちら

熊本労働局雇用環境・均等室

096-352-3865（受付時間 平日8:30～17:15）

## ■お申込み について■

参加費は無料です。お申込みは熊本労働局のホームページ申込専用フォームからお申込みください。（表面のQRコードから申し込み可能）

熊本労働局ホーム＞重要なお知らせ＞9月3日「改正労働施策総合推進法等説明会」

定員に達しましたら、期限前でも締め切ります。お早めにお申し込みください。

Zoomオンライン説明会への参加にあたりましては、1社あたり1端末での参加をお願いします。

## ■留意事項■

- ・セミナーへの参加にはインターネット環境が必要となります。
- ・セミナーの視聴にあたっては、視聴に使用する端末へのZoomアプリケーションのインストールが必要です。通信料は参加者のご負担となります。インストールに関すること、通信環境・状況の不具合等については対応できませんのであらかじめご了承ください。
- ・視聴に使用する端末、回線についてはセキュリティ対策が講じられたものをご使用いただきますようご協力をお願いします。
- ・申込みにあたっては、「オンラインセミナーサービス利用規約」への同意が必要です。
- ・受付完了後、返信メールにて、ミーティングID、ミーティングパスコードをご案内いたします。
- ・お申込みいただいた個人情報は適正に管理し、オンラインセミナーの運営のみに使用します。
- ・説明会当日は、13時30分からZoomのミーティングルームに入室可能な状態にする予定です。
- ・配信される動画については録画されないようお願いします。
- ・説明会に使用する資料は、会議開催の8日前までに熊本労働局HPトップページの「重要なお知らせ」に掲載しますのでダウンロードをお願いします。  
<https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/home.html>
- ・当日の説明会については後日、録画したものを熊本労働局HPに掲載します。